

**赤い太枠の中をボールペンでご記入ください。
間違えた部分は二重線を引き、訂正印を押してください。**

<特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナポータル上でのオンライン申請も可能です>

000001#
1/1

申請日	令和 年 月 日
令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村	
埼玉県加須市長	殿

特別定額給付金申請書



見本

市区町村
受付印

○世帯主（申請・受給者）

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所	摘要
署名(又は記名押印)	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()	

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ①受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ②公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
- ③市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振りまでに、市区町村が、申請・受給者（代理人も含みます。）に連絡・確認できない場合
- ④他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合等には、返還をしていただきます。

事務処理上の市独自の任意番号が記載されていますが、マイナンバーではありませんので、ご安心ください。

請期限
ます。

○給付対象者（下記の記載内容を御確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正）

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	摘要	生年月日	特別定額給付金を希望されない方につきましては、以下のチェック欄(□)に×印を御記入ください。
世帯主				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
1	4月27日(基準日)以降に世帯主が死亡された場合は、名前の脇に死亡日を明記し、(例: 令和2年〇月〇日死亡)、同じ世帯の中で新しい世帯主となる方を受給者として申請してください。 ※基準日以降にお亡くなりになった方がいる場合は、 給付金額に含めてご申請ください。			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
2				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
3				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
4				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
5				明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
合計金額				円	

通常は未記入で結構です。
給付を希望しない場合のみ
□の中に×を記載してください。

人数×10万円の合計金額を記入してください。

○受取方法（希望する受取方法（下記のA又はB）のチェック欄(□)に『レ』を入れて、必要事項を記入して、
□ A 指定の金融機関口座（申請・受給者又はその代理人の口座に限りです。）への振込
【受取口座記入欄】（長期間入金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 4.信連 金庫 5.農協	本・支店 本・支所 出張所	1普通		必ずフリガナを記入してください。
金融機関	どちらか一方の振込先機関を記入してください。			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、 ※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1	0	必ずフリガナを記入してください。	

- この口座が当市区町村の水道料、地方税等の引落とし又は払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合（この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。）
また、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会を行うことを承諾します。
(希望する口座) □ 水道料引落口座 □ 住民税等の引落口座 □ 児童手当受給口座

□ B 申請書を窓口で提出し、後日、給付（申請書の返送の必要はありません。）
(金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

【代理申請（受給）を行う場合】

ここにチェックを入れても上段の口座情報は必ず記入してください。

代理人	(フリガナ) 氏名	代理人生年月日	代理人住所
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求受給申請・請求及び受給を委任します。 一 法定代理の場合は、委任状の添付が必要です。			世帯主氏名 (印)

※記名押印に代えて署名することができます。

申請者(世帯主)以外の申請や口座への入金の場合に必要です。代理が家族であっても必要です。

申請者(世帯主)と違う口座への入金など、代理行為がある場合は必ず申請者(世帯主)の記名押印又は署名が必要です。

氏名、生年月日、住所が確認できる公的機関発行の書類をいずれか一枚コピーしてください。

※本人確認書類は申請者(世帯主)のみで結構です。

申請書に代理人欄の記入があれば、申請者(世帯主)と代理人両方の本人確認書類が必要です。

※書類によっては、表面だけでなく裏面のコピーが必要な場合もあります。

なお、同居家族以外の代理人の場合は、申請者(世帯主)との関係を確認できる書類の写しも添付してください。

付し、特別定額給付金申請書と一緒にご返送ください。

書類 貼り付け用紙

申請者本人確認書類 ※有効期限内の書類を用意してください。

写し貼り付け

・運転免許証のコピー ・マイナンバーカードのコピー ・健康保険証のコピー
・年金手帳のコピー 等

※代理申請(受給)を行う場合は、申請者(世帯主)の本人確認書類と代理人の本人確認書類の両方の写しを添付してください。

振込先金融機関口座確認書類

写し貼付け

通帳(銀行名・支店名・口座番号・口座名義人のフリガナが記載されている部分)のコピー

通帳は、表紙の見開き部分をコピーしてください。

または

キャッシュカードのコピー 等

申請書のチェックリスト

(以下の項目について必ずご確認の上、確認後はチェック欄(□)にレを入れてください。)

- ① ご記入いただいた項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度ご確認ください。
- ② 特に、ご記入いただいた口座番号と添付した通帳のコピーの口座番号が一致しているかご確認ください。
- ③ 本人確認、金融機関の口座確認の書類の添付漏れがないかご確認ください。